

このプリントは、1年間使用します。保管をお願いします。

令和6年4月18日

保護者様

廿日市市立津田小学校  
校長 小林 伸二

### 気象警報発令時の対応について（お知らせ）

気象警報発令時には、次のように対応します。ご理解のうえご協力をお願いします。

**\*メール配信が確実に受信できるようにお願いします。**

#### 登校について

##### 基本方針

午前6時の時点で、「特別」「大雨」「洪水」「暴風」の警報が、廿日市市に1つでも発令されている場合は**原則臨時休業**とする。津田小学校と友和小学校については両学区をまたいで通学している児童がいることから、学区内に限らず佐伯地域（玖島・友和・津田・四和・浅原）で「警戒レベル3：高齢者等避難」「警戒レベル4：避難指示」「警戒レベル5：緊急安全確保」の避難情報が発令されていれば原則臨時休校とします。佐伯中学校についても同様です。

ただし、※警報が発令されていても、午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合には、中学校区で協議し、対応を決定する。

#### 警報が発令される可能性がある場合

中学校区で協議し、メール配信で学校から連絡する。

臨時休業となった場合、翌日以降の登校については、メール配信で15時以降に連絡をします。

#### 下校について

登校後に警報発令等の場合 中学校区・市教育委員会・PTAと連携し、次のことについて判断します。

警報が発令され、児童の下校が危険だと判断した場合

学校から連絡  
(メール配信)

#### 「学校待機」

保護者等に学校に迎えに来てもらいます。  
「緊急時での車での迎え方法」参照

警報が発令されているが安全に下校ができると判断した場合

#### 「集団下校」

職員引率または職員が地域を巡回。下校時刻を変更し、集団下校することもあります。  
\*下校時刻変更の場合のみ、メール配信で連絡をします。  
\*状況を見られて、安全な下校ができるよう、出迎えや見守りなどご協力をお願いします。

### 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

#### 基本方針

- ◎「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、下記にある市内で統一した対応をとる。
- ◎「震度5弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区で協議し、対応を決定する。

メール配信で学校から連絡

学校から連絡できない場合が考えられます。安全が確認されるまでは、児童は原則自宅待機をさせていただきます。

・前日（下校中）から登校までに発生した場合は臨時休業とします。

#### 臨時休業

・登校中に発生した場合には臨時休業とします。  
(児童が、学校に避難してきた場合には、安全を確認し保護者に学校に迎えに来てもらいます。)

○**在校中に発生した場合**には、授業を打ち切りとし、児童の安全を確保した上で、保護者に学校に迎えに来てもらいます。

### 【緊急時での車での迎え方法】

状況によって変更する場合がありますので、メール等の内容や、職員の指示に従ってください。

国道（佐伯吉和線）

至廿日市

至吉和

体育館

児童迎え

順番にお待ちください

車を止めて体育館の前の入り口に並んでください。順番に児童を引き渡します。

車

グラウンド

校舎

車の入り口と、出口が交差します。職員が立って出る車と入る車を誘導しますので、指示に従ってください。

# 【緊急時での車での迎え方法】

状況によって変更する場合がありますので、メール等の内容や、職員の指示に従ってください。

